

## 平成 24 年 2 月 15 日 市長記者会見要旨

### (市立病院の地方独立行政法人への移行準備について)

次に、市立病院の地方独立行政法人への移行準備について申し上げます。

本市では、「(仮称)岡山総合医療センター基本計画」の策定後、市民病院の経営形態について、地方公営企業法の全部適用や地方独立行政法人という選択肢をこれまで検討してきました。

その結果、市民の皆様により良い医療を提供し、より効率的・効果的で持続可能な経営を行っていくためには、柔軟で迅速な人材確保など、機動性・弾力性が高く、自律的な経営が可能な地方独立行政法人による運営が最も望ましいと考えています。

このため、市民病院の経営形態は、非公務員型の地方独立行政法人とし、平成 26 年 4 月を目途に移行するための準備を、平成 24 年度から進めていくことにしました。

また、せのお病院についても、市民病院と一体的な運用が望ましいと考えているため、市民病院と併せて移行準備を進めていきます。

非公務員型の地方独立行政法人への移行後、より柔軟な体制で平成 27 年度の新病院開院を迎え、市民の皆様のためにより良い医療を提供できるようにしていきたいと考えています。